

ボランティア・市民活動のための

活動室をご利用ください！

社会福祉協議会では、ボランティア活動推進のため、ボランティア団体に活動場所として、島田市保健福祉センターはなみずき1階の「ボランティア活動室」の貸し出しをしています。

(利用できる日)

- ・年末年始、を除く毎日(土日祝も利用可)

(利用できる団体)

- ・島田市内にて地域福祉活動をしている団体

(利用できる時間)

午前 9:00~12:00

午後 13:00~17:00

夜間 18:00~21:00

(利用可能人数)

- ・約20人前後

(申込方法)

- ・来所、電話にて受付(先着順)

(申し込み)

島田市社会福祉協議会 電話:0547-35-6244